

□議員名：水津 治

1 農業政策について

論点	農地・人プランの実質化に向けた取組をすることとされたが、現状はどうで、今後どのように取り組んでいくのか。
回答	本市では現在 17 の地区に分けてプランを作成しているが、改めて見ると設定地域が広範囲となっているもの、プラン内容が現状と異なる状況にある地区もあり、今後計画的にアンケートを実施し、その結果の集計したものを地図化し、地域での話し合い通じて実質化に向けて取り組んでいく。

論点	農業従事者の高齢化によりリタイヤが急速に進むことが予測される。対応策として新規就農と担い手の育成・確保が重要となるが、現状と今後どのように取り組んでいくのか。
回答	新規就農者は現在 2 人と 2 組の夫婦で、認定農業者は個人が 4 5 人と法人が 1 1 法人の計 5 6 組である。今後につきましては国の事業や本市の支援事業を継続しながら、担い手の育成・確保に取り組んでいく。

論点	農業政策の遂行には農林水産課と農業委員会が同一庁舎内で事務処理を行う体制がベストと考えるが、なぜそうしないのか。
回答	農林水産課と農業委員会は業務上密接な繋がりがあり、連携については大事なことと認識している。物理的には難しいが、リモートや電子決済の流れの中で離れていても、業務の連携は密に出来ると確信している。

論点	防護柵や捕獲奨励の支援により、農業被害は最小限にとどまっているが、更なる方策を教わる講座が開催できないか。
回答	県の事業の一環として、美祢地域に地域ぐるみで取り組むモデル地域を育成しており、地域からの要望に応じた出前講座も開催されており、今後は本市においても集落ごとの要望に応じつつ講座を開催したい。